

No.160
SOUSEI
2013.02

全国曹洞宗青年会

SOUSEI

正直に 誠実に まっすぐに

特集 被災地隣県の2年間

東北曹青会の初動と課題

被災地に寄り添う 隣県支援の2年間

東日本大震災以後、宗門寺院においては、それぞれの県境を越えた支援活動が行われることとなつた。被災地で奮闘する仲間を助けるために、自らも現地入りして活動を行つた者。あるいは現地に向かう人々を、様々な形で後方から支援した者。未曾有の災禍に相対して、全国の会員が一丸となつて汗を流した2年間だった。

いま各地の会員から、「この2年間の活動から得た教訓を聞きたい」との声が挙がつてゐる。未だ現地は復興の途にあり、今年に入つてからも、国によるずさんな除染処理の露呈など、事態は依然、予断を許さない。だが、県や地区の垣根無く、全国が災害に見舞われる可能性がある事実を、今回ほど我々に痛感させた災害もなかつた。いま、支援に動く自らが、次は支援を受ける身になるかもしれない。いざ災害が起きた時に、どのように心と体を奮い立たせ、団体を動かしていけば良いのか。改めて、これまでの取り組みを振り返ることで、その手掛かりを見出したい。

震災から2年を経た今回は、被災地を支援する側として接した隣県団体への聞き取りを行つた。



秋田

CASE.01

秋田県曹洞宗青年会×ビハーラ秋田
日頃の連携が生んだ二人三脚での被災地支援

悲嘆に暮れる人々を目の当たりにして、
自分に出来る限りのことをやろうと決めた。



震災直後、個人間のやりとりから、秋田県曹洞宗青年会（以下、秋曹青）の支援活動は動き出した。秋曹青会員で「ビハーラ秋田」代表でもある新川泰道師（写真上）が、岩手県曹洞宗青年会事務局次長と電話で情報交換を行ったのが3月16日のこと。約1週間後の22日には、秋曹青ボランティア委員長の三浦賢翁師ら4名が、それらの情報を元に陸前高田市、釜石市、大槌町の寺院や避難所に物資を届けた。

「遺体安置所での光景は忘れられません。遺体にすがりつき、『父ちゃんがやっと帰ってきた』と、人々が悲嘆に暮れる状況の中、その嘆きと真摯に向き合う地元の人々、とりわけ現地の僧侶たちの姿を目の当たりにして、自分も可能な限りの応援をしていこうと決意しました」と、新川師は2年前を振り返る。

その後、秋曹青とビハーラ秋田は、乳頭温泉のお湯を運搬しての足湯、岩手県山田町の龍泉寺様を拠点にしての行茶（傾聴）活動など、支援の協働展開を続けた。活動のベースとなったのは、秋曹青会長・久米弘道師（写真下）の下、第1回の代議員会で協議された「東日本大震災に対する秋曹青のボランティア活動ガイドライン」だった。

ビハーラ秋田は、「生と死を見つめる 医療・福祉関係者と仏教者の会」をテーマに活動する組織。新川師が秋曹青のボランティア委員会の副委員長に就任したことも重なり、発災の初動段階から協働して支援にあたった。地域のスポーツ少年団のバスを借用した「ボランティアバス」は、秋曹青会員とビハーラ会員からなるボランティアの移動手段兼宿泊場所として機能した。また、アートディレクター・中鉢富砂子氏がデザインした「チャリティTシャツ」を約5,000枚販売し、その収益を仮設住宅集会所の備品や震災遺児への奨学基金支援、大槌サッカークラブのユニフォーム製作、被災地の団体活動などへ寄付した。当初は秋田県内の印刷会社に発注していた製作業務も、昨年6月からは大槌町の地元印刷会社へ移譲して、現地の経済的支援の一助ともなっている。

昨年7月に「白神ぶなっこ教室・夏の学校 with ふくしま KIDS」を開催し、支援活動はまた新たな段階に入った。原発事故により不自由な生活を余儀なくされている福島の子供たちを、世界自然遺産・白神山地に招待し、トレッキングや川遊び、坐禅指導などを実施。それぞれの地元和太鼓チームによる演奏会では、子供たちが達成感に満ちた笑顔を爆発させた。

「これまでの支援活動を通して見えてきたものは、いつか起こり得る災害に対する日頃の備えの大切さです。秋曹青にはメーリングリスト、ホームページといったツールがありますが、それらが今回の活動を行う際の情報共有に大変役立ちました。また、地元のどこに、避難所、消火栓などの設備、避難路があるのかを常日頃確認しておく必要があります。お寺が避難所や遺体安置所になりうることへの想定も必要です」と久米師は言う。

両団体とも、今後は移動図書館事業を行う「SVA」のような団体を後方支援していく方向を模索している。また、秋曹青は岩手・宮城で行われている慰靈行脚、法要への参加や被災地寺院の支援を、今後も継続していく計画だという。二人三脚で歩んできた両団体の被災地支援は、これからも繋がりあいながら続していく。

CASE.02 山形県曹洞宗青年会の一丸 岡田秀一前会長による回顧

山形

「震災当日は寺で迎えました。横揺れが長く続いたにも関わらず、幸いにも建物に大きな被害はなく、位牌や墓石などの倒壊もありませんでした。そのため、あの時はまさか、これほど後々まで大きな被害を及ぼす地震になるとは、予想もしないことでした」

震災直後、山形県曹洞宗青年会（以下、山形曹青）前会長・岡田秀一師が直面した問題は電話の不通であった。テレビを通じて、被災県の断続的な報道が漏れ伝わる中、どのように現地の正確な情報を得ればよいのかと焦りを募らせた。

「自分も何かせねばと焦るのですが、インフラの壊滅は如何ともしがたく、連絡が取れるようになったのは発災から2日経ってからでした。福島県の久間全曹青前会長や、被災地の同安居たちとのやり取りの中で、耳にしても信じられないような情報が次々に入ってきた」

被災地との連絡網を構築した岡田師の元には、山形を拠点に宮城・福島・岩手へ支援に入れないと、多方面からの打診が届いた。しかし、当時は山形であってもガソリンの入手は叶わず、情報を持ちながら動けない状態に、やきもきとした数日間を過ごすほか無かったという。岡田師と同様の思いを抱いていた山形県第一宗務所長を始め、宗議会議員や庶務主事、青年会の会長経験者等が一堂に会したのが3月18日。緊急に開かれた対策会議の席上であった。

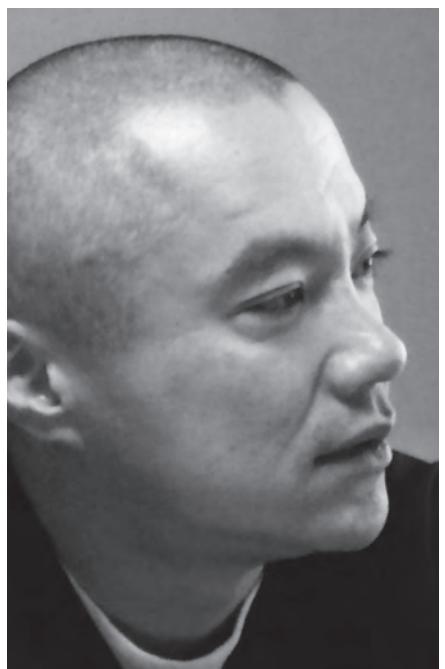
「そこで皆で意思統一したのは『焦らないこと』でした。ばらばらに動いては大きな支援にはならない。まとまらなければ駄目だと、われわれ山形曹青は、宗務所長を本部長とする『災害対策本部』の組織を第一としたのです」

山形曹青は災害対策本部を先頭に、宗務所・管内寺院・青年会はもとより、梅花講・寺族会・護持会等も含めた全団体をまとめ上げた。これが、その後2年間の山形曹青による支援活動を方向付けることとなった。対策本部を設置してからの活動としては、物資支援や瓦礫の撤去、炊き出しなどから着手した。縁故のある寺院等を中心に、自分たちの出来る範囲での活動を続ける仕組みを築いたのだ。時間とともに変わるニーズに対応するため、各自が活動しながら常に情報の吸い上げを行い、生業支援や被災地への応援ツアー、壹周忌法要の手伝い等を行ってきた。宗務所・青年会共に、災害対策費の用意は無かつたため、全ての活動費は予備費や特別会計から捻出したという。

「全てが手探りでしたが、組織の中に企画委員会があり、所長老師・青年会・管内寺院と幅広く情報を持ち寄り、検討と対策を講じる手法がうまく機能したのだと思います。今後は、仮設住宅を後にする方が増えると予想されますが、尚もそこに残らざるをえない方々にどのような支援が出来るかを、検討している段階です。また、今後の災害に向けてですが、のど元過ぎれば熱さ忘れるとならないように、ライフラインとして必要な物の備えの重要性を痛感しました。同じお寺として、互いに助け合える組織作りと共通理解も必要だと思います」

トップダウンでも各自判断でもなく、総意をまとめて支援に動いた山形曹青。被災地支援を通じて組織内に積み重ねた経験と心構えは、これからも山形から全国へ、その存在感を発信するに違いない。

意思統一したのは「焦らないこと」
自分たちが一つにならなければ、
大きな支援にはならなかつた。



CASE.03

『会議の為に宗務庁にいた時に地震が起きました。中越沖地震を経験していたので、揺れには心構えがありました。交通が麻痺しており、帰郷できたのは12日の朝です。その日の午後には曹青会員を集め、5日後に組織として県境に本部を設置しました』

新潟県曹洞宗青年会（以下、新潟曹青）会長・寒河江文洋師（写真中央）は、2年前の数日間をそう振り返る。その言葉にもあるように、新潟曹青は中越沖地震時には被災側として支援の受入れを経験していた。支援された立場からの視点から、一度に大勢のボランティアが押し寄せると、現場のコーディネーターが困難になることを骨身に染みて分かっていた。それ故に、新潟曹青会としては現場とのマッチングを最優先し、ボランティア参加は要請があつた際と、人手が足りない時だけに限定してきた。主な活動地もレスポンスとフィードバックを考えて、隣の福島県を中心になると早い段階で決めた。

「スタンスとしては、全曹青より依頼されたものに絞って活動するようにし、新潟曹青独自の判断だけで動くことを極力避けました。こちらの判断で勝手に行動しても、必要とされるものは時間が経過する毎に違ってくると分かっていましたから」



新潟県曹洞宗青年会とのクロストーク

寒河江文洋師（新潟曹青会会長）

五十嵐英紀師（新潟曹青会ボランティア本部長）

斎藤俊信師（新潟曹青会ボランティア本部人的管理部門）

**中越沖地震での経験を活かし、
事務的に淡々と支援活動を進める体制を作った。**

新潟

新潟曹青会ボランティア本部の人的管理担当として、日々ボランティアへの指示と派遣に取り組んだのは斎藤俊信師（写真右）だった。

「寒河江会長の指示の下、『被災地域に迷惑をかけない活動を』と、とにかく全員に言い聞かせました。毎回違う人員が現地に向かいますので、少しでも現場とのギャップをなくし、被災地側とボランティア側、両方の負担を軽減して効率化を図ること、事務的に坦々と仕事を進められる仕組みを作り動かすこと。この2点に腐心しました」と斎藤師。

何ができる、何ができないかを弁えること。新潟曹青の抑制的な活動の根底には、先の中越地震での経験が活かされていた。現地コーディネーターである全曹青災害復興支援現地本部スタッフをサポートして、活動を続けてきた新潟曹青会員の姿勢が今こそ光る。

「中越地震でも、物資が集まり過ぎて却って大変なことになったこともあります。特に食品関係は難しく、被災地で受け取る側と差し上げる側のマッチングがぴったり合致することは中々ないのです」とはボランティア本部長・五十嵐英紀師（写真左）の言葉。

これからの課題として新潟曹青が挙げるのは、広い新潟県全体に指示を周知する仕組み作りだという。被災者と支援者、二つの震災で双方の立場を経験した新潟曹青は、未来を見据えて既に歩き始めている。



李 仁鉄さん

特定非営利活動法人
にいがた災害ボランティアネットワーク

——曹洞宗青年会が行なう支援活動について感じることは？

曹洞宗青年会の皆さんを見ていて特徴的なのが、一般的なボランティア団体と比べて「受け止める」という姿勢を持っている方が多いという事です。発災時から時間が経過した今だからこそ、被災者の心のケアでは大変な強みになると思います。皆さんは日々葬儀やその後の人との結びつきを実践されている方だからこそ、机上の研修では身に付くにくい能力を備えていると感じます。

——活動で、改善すべき点などについてお聞かせ下さい。

年配の方を対象にした支援に限らず、子ども達や障害のある方といった、どの世代にも対応出来るような広がりを持って活動すべきだと思います。宗教者の方が支援活動する時に起こる時期的（お盆や正月）な問題点は、自分たちだけで解決を図ると無理が生じますが、同じ目的を持った他の団体と連携することにより、時間やエリアを分担出来るメリットがあります。ボランタリーという支援には2つあります。“広く普く”といった、出来るだけ沢山の人に対するボランティア活動と、目前で苦しんでいる方に手を差し伸べる支援です。それには、大勢の中でもその人だけ抱えている悩みに対して正しく向き合えているかどうかが大切です。

——支援活動において、寺院や僧侶が持っている資源、強みとは？

災害の後、避難所としてお寺を活用される例もあります。今後、それぞれの地域における「一般避難所」としての存在意義が増すでしょう。お寺というハードの部分と、お寺の和尚さんというソフトの両面が、そこに集う人々の安心であり、信頼感というものを持っているネットワークだと思います。

——今、宗教者に求められている支援活動は？

“悩んでいるという事すら誰にも言えない”という被災者がいます。そういう方々に対して大切な支援は「関わり続けてくれている」という安心感を持っていただくこと。常に隣にいなくてはいけないという話ではありません。人と繋がっているという実感。電話でも、手紙でも「次はこんな話をしよう」という、そう相手を思っているというのは繋がっているということだと思います。被災地で活動を続けていると顔や名前を覚えたりして、個人個人の間に信頼感が生まれてきます。被災地と距離は離れていても、実は人と人の精神的な繋がりのほうが大きいのです。

——全国の曹青会にメッセージをお願いします。

活動が長期化してくると、支援者自身の方も肉体的・精神的に疲弊してしまいます。しかしながら、他のボランティア団体から見ても、曹青会の皆さんに行なっている行茶等の支援活動は、大きな意味がある事だと思います。そこは是非、宗教者としての自負を持っていただき、無理のない範囲で期待に応えていただきたいと願います。皆さんはそれが出来る数少ない団体の一つです。これからも一緒に頑張っていきましょう！よろしくお願ひします。

宮下俊哉さん

全国曹洞宗青年会
災害復興支援部アドバイザー



——これまでの活動を振り返ってお聞かせ下さい。

災害復興支援部を通じた活動のみならず、多くの曹青会および個人の方々が、被災地において支援活動をされてきました。災害復興支援部では皆様の活動を支援すべく、中間支援的な役割と現地において直接の支援活動を行ってまいりました。私どもの活動にも多々反省すべき点もあることから、これまでにアンケートを行ったり、外部講師を招いての内部研修を行ってまいりました。様々な支援活動の反省は大変重要であり、いつどこで起るかわからない災害に、これからも備えて行く必要があることをあらためて実感しています。

——これからの改善点は見えてきたでしょうか。

次の4点を挙げさせていただきます。①被災者主体、②地元主体、③連携、④平時と自分の地元への反映と小さな地域の重要性です。①の被災者主体は、自分たちのやりたい活動を持ちこむのではなく、そこに住む方々を主体に考えることです。住民ニーズをきちんと把握することや寄り添う姿勢が欠かせません。

②の地元主体は、個人個人のニーズのみならず、その地元全体を考えるもので、特に今回感じたのは、行政や社協など地元で支援する地元の方も同じ被災者であるということです。「あの人たちは仕事だから」ではなく、その地域全体を支援する一助となるのが、外部からの支援かもしれません。また、自分たちの経験や知識を当てはめてしまうことも気を付ける必要があると思います。

③全曹青災害復興支援部では、支援活動を繋ぐにあたって地元の社協や行政との連携を重視してきました。宗教関係では宗教者支援者連絡会などがありますが、より内容の深い連携が必要だとも思っております。連携や協働により、活動の継続や協力の面で、より住民にとってメリットがあるのではないかと思います。

④いま「復興」というと被災地という認識があります。確かに未だ多くの支援を必要としていることは確かです。しかしながら、今後の災害に関しては全く予想できません。支援活動をされた皆様は既に様々にお気づきのことだと思いますが、この気づきを地元にて活かすことが次の減災につながると思います。被災地で起きている諸問題は、災害が大きな契機という点ではそれぞれ違いはあるにしろ、自死、孤立、孤独、コミュニティや地域性の薄れ、児童問題、DV、鬱、障がい、差別、悲嘆、病気に苦しむ人、事件事故等による喪失体験、挙げればきりがないほど沢山の諸問題が身近に山積しております。そんな中、地縁を結びつけて、人々に寄り添っていけるのはお寺です。特に行茶活動の経験などは地元にも生かせるのではないかでしょうか？

——この2年間の活動を振り返っての思いとは？

18期全曹青スローガン『いのちの声に耳を澄ます』そして、19期スローガン『今が明日への新たな一步』が現前にあるように思います。私たちは常に身近な人々に寄り添う中から、人が人を救っていくのではないでしょうか？多くの方のたくさんのご縁と学びそして反省させていただくことに感謝をする次第です。

Conclusion

平時の情報共有が、大災害への対応力を高める メーリングリスト、全曹青ホームページ『般若』の活用を

今回の各曹青会への取材によって明らかになったのは、初動時の情報共有・発信の重要性である。発災直後、東北地方が全域的に停電になり、固定電話が不通になる中、各曹青会における被災地支援のきっかけとなったのは個人と個人との携帯電話での連絡だった。しかし、一対一でのコミュニケーションでは、どうしても団体内に情報の偏りが生まれる。私の所属する秋田県曹洞宗青年会内では、平時から運用している複数人へ同時に電子メールを配信するメーリングリスト（以下、ML）を活用した結果、会員個人の情報が会内に拡散・共有され、活動の迅速性や規模に格段の効果が生まれた。また、全曹青の被災地支援活動立ち上げの基盤となったのも ML である。発災直後、第18期全曹青執行部を中心に初動連絡を開始し、すぐに災害復興支援部が組織された。以後は、支援部が作成した全曹青災害専用 ML において、情報の共有・発信を行った。ML へは各曹青会から評議員やボランティア担当者らが続々と参加し、現在では約 130 名が登録されている。情報が錯綜する中、災害復興支援部が「情報の統括所」としての役割を果たせ、ボランティア活動の調整が実現できたのも ML や全曹青 HP 『般若』、刻々と変化する現地の情報を綴った支援部ブログなど、ICT（インターネット情報通信技術）の役割が大きい。

今回の震災は、「連絡協議会」としての位置づけでもある、全曹青の役割的重要性もあらためて浮き彫りにした。曹青会の全国ネットワークがあったからこそ、実現できた広域的な支援もあったからだ。全曹青としては、全国各地でいつ起こるか分

からない災害に備え、今回の震災を通して学んだ数多くの教訓を共有することはもちろんのこと、より一層、曹青同士を繋ぎ、連携を深めるための役割を担っていくべきだろう。

この特集のむすびに、いつ起こるかわからない災害に備えて「平時にしておくべきこと」の一つとして、「情報共有・発信手段の確保」を挙げたい。各曹青会では是非、MLなどの会員同士の情報共有手段や、曹青会 HPなどの情報発信手段の整備を検討いただきたい。必要な物資があり、被災地に入ることの可能な会員が存在しても、被災地との適切な調整ができなければ、支援が遅れ、折角の善意が無駄になってしまう可能性があるからだ。さらには、それを平時より運用し、いざという時に円滑に活用できるようにしていただきたい。メールやインターネットの使用が円滑にでき、停電直後の活躍が期待されるスマートフォンへの切り替えということも、個人で可能な災害への備えの一つではないだろうか。

全曹青では通信技術が現在ほど発達していない平成8年に「ネット全曹青（＊後のパソコン通信研究委員会）」を組織し、パソコンネットワークを使って各曹青会との連携を模索してきた。来る3月11日に3回忌の節目を迎える東日本大震災。この2年間の取材を通じて、手と手をたずさえて多くの困難を乗り越える人々と出会えた。私も連絡協議会である全曹青の一員として、人と人、団体と団体を繋ぐ役割を果たしていくことをあらためて期したい。

（文：広報副委員長 ICT 担当 山田俊哉）

特集
被災地隣県の2年間
おり



平成25年年頭挨拶 全国曹洞宗青年会会長 松岡広也

新年明けましておめでとうございます。平成25年新春を迎え、謹んで皆様のご健勝とご多幸を祈念いたします。また、日頃より全国の皆様からのご法愛とご贊助により全曹青の活動が支えられておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

第19期全曹青は、平成23年5月の発足以降、「今が明日への新たな一步」をスローガンに掲げ、通常会務と共に、『今、と向き合い、今、すべき』とに取り組んで参りました。

東日本大震災復興支援活動には、全国のご寺院様から物心両面のご支援を賜りながら継続して参りましたが、その主たる活動である行茶活動には、10月末までに全曹青災害復興支援部が把握しているだけで、延べ1808人の曹青会員が活動し、延べ10921人の被災者に寄り添いました。第19期の任期は残り4ヶ月となりましたが、東北の復興はまだその見通しも立つておりません。支援活動に対しまして、引き続き皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

全曹青会員の村山博雅師が理事長を務める全日本仏教青年会では、6月に韓国で開催されたWFBY（世界仏教徒青年連盟）の世界大会において、村山師が副会長に就任いたしました。この機縁を活かし、全曹青に国際特別委員会を設置し、WFBYの行事に参加を呼びかけながら、今後ますます仏教徒の国際交流事業を推進して参る所存です。宗派、国や地域を越えて、お互いを仏教徒として認め合うことで得られる繋がりには計り知れない意義があり、必ずや今後の布教教化に役立つものであると確信いたしております。今後、一人でも多くの会員諸師が、気軽に国際事業に参画できるような体制を整えて参ります。

全曹青は、来期に第20期40周年の大きな節目を迎えます。会長候補者と副会長候補者が総会で承認され、体制作りと40周年事業の準備も順調に進んでおります。諸先達から受け継いだ全曹青がますます発展できますよう、第19期・第20期執行部一同誠心誠意務めて参ります。全国のご寺院様におかれましては、全曹青に対しまして、本年も変わらずご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、改歳のご挨拶とさせていただきます。

第4回執行部会・理事会 評議員会・臨時総会

11月28日・29日、曹洞宗檀信徒会館に

おいて執行部会が開催され、各委員会の活動経過報告、会計中間報告、特別委員会活動経過報告がなされました。ま

た、来年度8月開催予定の『世界仏教徒青年連盟（WFBY）・国際青年仏教徒交換プログラム』東日本大震災復興支援

Crisis Management -IBYE Japan』について、全日仏青理事長・村山博雅師より説明がありまし

た。さらに、全曹青40周年記念事業準備委員会委員長・荒木道宗副会長からは、記念事業の目的、基本方針、実施期間など

が、板倉省吾副会長からは、東日本大震災三回忌の対応についての提案があり、これらの議案は、理事会を経て、30日午後1時からの臨時評議員会において承認されました。また、「宗門の現勢と未来に関するアシケート」について、松岡広也会長からの趣旨説明のあとに、参加された評議員にご記入頂きました。その後、研修会を挟んで、引き続き臨時総会を開催。第20期全曹青副会長選考が承認され、来期の会長・副会長が正式に決定しました。

災害復興支援部アドバイザーを務める久間泰弘顧問からは、「私たち僧侶の活動は、包括的な被災地支援活動のうちの一つに過ぎない。社協とつながり、社協を経由して現地で活動をすることを通して、現地のニーズがわかり、また、他団体との連携につながる」とのコメントがあり、また、岩手・宮城の両曹青会の評議員からは、「震災を風化させないよう活動していきたい」「忘れていないんだよ、という気持ちを被災された方々にお伝えしたい」などのコメントがあり、今後の活動継続の必要性が会場全体で確認されました。

災害対策の研修会

「これまでの支援活動の振り返りと共有」

臨時評議員会・臨時総会に合わせて開催



世界佛教徒青年連盟 40 周年式典 東日本大震災物故者へ追悼復興祈願

平成24年12月1日～8日台湾において行われた「WFBY（世界佛教徒青年連盟）40周年記念式典」並びに「世界青年佛教徒指導者会議」に際し、12月7日WFBY役員一同と全日本佛教青年会式典参加者20名により「東日本大震災物故者追悼・復興祈願の祈り」が「祈りの灯火」献灯とともに行われました。この式典に、全曹青からは全日本佛教青年会（以下、全曰仏青）理事長として村山博雅特別委員長、同副理事長として松岡広也会長をはじめ11名が参加しました。

WFBYはWFB（世界佛教徒連盟）の青年部会として1972年正式に発足した、現在世界18ヶ国、38の仏教団体が会員として加盟する世界最大の国際佛教青年会です。昨年の東日本大震災については各国の佛教者から多くの心を寄せさせていただき、WFBY会長 Pornchai Pinyapong 氏と事務総長 Denphong Suwannachairip 氏は、昨年3月11日全曰仏青主催・全曹青主管で福島県伊達市成林寺様において厳修された震災追悼慰靈・復興祈願法要の際に来日し、祈りを奉げました。

私たちはこれまで、全曹青をはじめ各加盟団体それぞれの様々な支援活動を通じ、被災地と共に歩んでまいりました。この度の台湾にて各国の皆様方と共に勤め上げることのできた祈りの儀式は、世界各地による被災地に対する寄り添いの一つの証明であると同時に、これまでの活動により培われた私たちの切なる想いを世界に発信することのできた、大変意義ある機会でした。私たちは、日本に持ち帰った全曰仏教青年会と世界佛教徒青年連盟によるこの「祈りの灯火」を、世界より東日本大震災の被災地へ向けられた祈りの象徴の一つとして、各方面に分灯したいと考えています。地震発生より1年9ヶ月という時間が過ぎましたが、被災地ではなかなか

復興が進まないだけではなく、原発事故の収束もみていません。様々な問題・課題が山積みである現況を直視するにつけ、東日本大震災が決して、間違つても過去の出来事ではなく未だ現在の問題であることを当たり前に実感いたします。にもかかわらず、「風化させてはならない」という言葉が少なからず呼ばれるようになりました。

そんな今、私たち被災地内外の僧侶が果たすべき役割の一つとして、地震発生から2年となる今年3月11日に、一週間の一斉支援活動と並行し、全曰仏青主催・全曹青主管による、「祈りの灯火」献灯とともに全国青年僧侶による祈りの結集と、被災地の皆様方と共に過ごす復興イベントを、福島市音楽堂にて開催することといたしました。復興の力を作る一つのきっかけとなってくれればという思いはもちろんのことながら、その祈りの各地域青年僧侶による全国的な発信と、結集が作り上げる被災地内外の絆が、これからも継続的支援活動や被災地への寄り添う心をつなぎ止め、今後それをさらに拡充するための原動力になればと考えています。

私たちはこれからも被災地に対する様々な想いを広く多方面に発信し、深く次に繋ぎ、長きにわたる多くの支援を継続していくなくてはなりません。また、日本国内のみならず、国際社会においても情報が正しく伝わっていない福島の問題について、きちんと世界各国に発信することにより、福島と共に日本そのものに対する悪しき風評をも払拭する努力を怠ってはなりません。今後とも各加盟団体、全国青年僧侶一丸となり、共に取り組んでいきたいと思います。

全曰仏青理事長 村山博雅

第37回曹洞宗青年会東北地方集会山形大会

生ぎつだねえいのちの準備体操♪



去る平成24年11月13日（火）、東北管区内6県約140名の青年会員が山形市に集い、第37回曹洞宗青年会東北地方集会山形大会が開催されました。

午前11時よりホテルメトロポリタン山形において東北地協常任幹事会のあと、午後2時からは同ホテルにて記念式典が行われました。式典では、まず稻

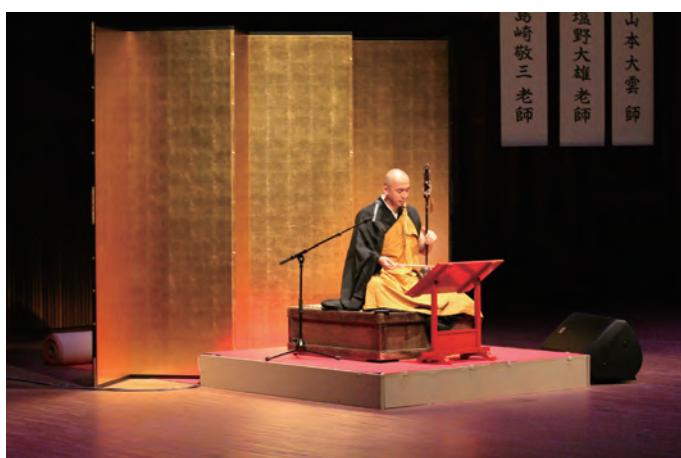
田泰久師（東北地区曹洞宗青年会連絡協議会会長）を導師に、「仏祖諷経」引き続き「東日本大震災物故者供養」が厳修されました。挨拶、祝辞のあと、全員で誓願文を唱和し大震災を経験した我々がそれぞれの立場でいかなる場面であっても菩薩の道を歩み、人々の苦悩に向き合い応えていくことを誓いました。

午後5時30分からは場所を山形テルサに移し、一般の方々を対象に「生ぎつだねえいのちの準備体操♪」と題して、3部構成で記念事業が行われました。

満席となつた会場では、まず椅子坐禅を行い、第一部では元曹洞宗特派布教師・北海道長林寺住職島崎敬三老師より、「菩薩と共に今を生きる」の講演をいただきました。

第2部の塙野大雄老師の「南無大悲觀世音」の声明では、遡行衆が鈴を鳴らしながら、会場を遡廻し、老師の力強い声明が響き渡りました。

第3部には、北海道天徳寺副住職山本大雲師による二胡の演奏が行われ、心震わす二胡の調べに皆、静かに聞き入っていました。



「被災地活動から僧侶の立ち位置が見えてくる」



平成24年10月31日・11月1日の両日、ホテルセンチュリー静岡において曹洞宗静岡県第1宗務所青年会主管「第36回東海管区曹洞宗青年会大会」が開催され、「縁」をテーマに東海地方の青年僧侶約160名が参加しました。

大会記念公演の講師として、移動喫茶「カフェデモンク」(Cafe de Monk)を運営し、避難所を巡回し傾聴活動を展開されている宮城県栗原市通大寺御住職金田諦應老師をお招きし、自らの被災者支援体験を通した講演をしていただきました。金田老師はホテルから見える駿河湾の風景と故郷三陸海岸を重ねられ、普段から災害に対して取り組んでおく

チユリー静岡において曹洞宗静岡県第1宗務所青年会主管「第36回東海管区曹洞宗青年会大会」が開催され、「縁」をテーマに東海地方の青年僧侶約160名が参加しました。

必要性を熱心に話されました。

発災当時から時間と共に変化していく支援活動の在り方や、問題点なども写真スライドを活用しながら分かりやすく話され、講演している青年僧侶も今一度の支援活動について、個人として団体として何が出来るか熟思している姿がありました。

最後に宗教者の可能性として被災者の悩み、苦しみに対して「相手の価値観に寄り添いながら、共に答えを見つけ出す」「実際に被災地へ行き支援活動をする中で僧侶の立ち位置が見えてくる」とまとめられました。我々青年僧侶にとっても力強く背中を押された、充実した大会となりました。

第35回 中国曹洞宗青年会鳥取大会 いのち人とつながる ～今を一生懸命に生きるために～

去る11月6、7日、中国管区内の青年会員約100名が鳥取県米子市に集い、第35回中国曹洞宗青年会鳥取大会が開催されました。今大会は、鳥取県曹洞宗青年会創立30周年記念大会にもあたり、一般の方々にも聴講していただきました。

まず始めに、直木賞作家の重松清先生より「ことばの力」と題したご講演がありました。「迷うことはしんどいけれども、迷つことが大事であり迷った先に出てきたことは力強い」との言葉が印象に残りました。

続いて、鳥取大学医学部准教授の高塚人志先生より「人の間に生きる」と題したご講演がありました。

ワークショップを通しながら、お互いを理解し合うためには、関心を持ち「ミニユニケーションが何よりも大事であることを力説されました。

2日目は、長野県の蕃松院住職・増田友厚老師により「今“いのち”を生かしあう」と題したご講演がありました。実感として生きているのか、いのちとは何なのかを仏教を通して熱く語っていただきました。

異なるお立場の3人の先生方による、いのちについてのお話。青年僧侶としていかにして、いのちと関わるのか、人と関わるのか、参加者それぞれが問題意識を新たにした大会でした。



全国曹洞宗青年会の活動は皆様の賛助費に支えられております。

この度もご協力いただき誠に有難うございました。

●大分県	●福井県	227 竜台寺 様	●山形県第2	294 浄福寺 様
43 竹源寺 様	27 竜沢寺 様	258 竜昌寺 様	305 玉林寺 様	306 洞雲寺 様
	48 洞雲寺 様	318 安穏寺 様	319 正法寺 様	341 金浦寺 様
●長崎県第1	60 興禪寺 様	324 松泉寺 様	377 東源寺 様	●北海道第1
8 円福寺 様	269 御誕生寺 様	352 大同寺 様	388 常闇寺 様	29 法幢寺 様
19 晴雲寺 様	305 向福寺 様	370 秀長寺 様	401 長慶寺 様	94 曹源寺 様
42 西方寺 様		481 大有寺 様		486 薬王寺 様
78 宝泉寺 様	●石川県		●山形県第3	
	100 金峰寺 様	●宮城県	468 宗伝寺 様	
●長崎県第3		13 福聚院 様	563 洞春院 様	●北海道第2
89 華光寺 様	●富山県	35 竜雲院 様	606 流泉寺 様	165 玉運寺 様
	26 徳城寺 様	71 光西寺 様	659 持地院 様	180 曹光寺 様
●佐賀県	125 靈眼寺 様	114 東禪寺 様	671 海禪寺 様	181 永祥寺 様
116 福聚寺 様		123 惠林寺 様		344 全龍寺 様
●熊本県第1	●新潟県第1	141 自照院 様	●秋田県	418 萬台寺 様
13 净国寺 様	311 大慈寺 様	177 珠光寺 様	10 歓喜寺 様	419 竜門寺 様
33 光嚴寺 様	342 光照寺 様	192 大祥寺 様	38 眺江寺 様	455 玉法寺 様
60 含藏寺 様	393 曹源寺 様	203 洞雲寺 様	79 東林寺 様	508 大乗寺 様
	394 常安寺 様	327 觀音寺 様	85 寶圓寺 様	
	397 善昌寺 様	414 虎溪寺 様	88 竜源寺 様	●北海道第3
●熊本県第2	439 林興庵 様	440 城國寺 様	111 西方寺 様	141 正法寺 様
88 明徳寺 様	453 竜沢寺 様		125 高昌寺 様	207 竜雲寺 様
108 潮音寺 様	477 竜泉院 様	●岩手県		
●宮崎県	487 宝泉寺 様	3 東顕寺 様	165 能持院 様	
34 水月寺 様	488 長福寺 様	14 正傳寺 様	174 満福寺 様	
41 光徳寺 様	496 長樂寺 様	23 清雲院 様	192 善福寺 様	
		49 廣澤寺 様	246 福城寺 様	
●長野県第1	●新潟県第2	120 菅生院 様		
5 寛松寺 様	691 正法寺 様	123 寶城寺 様		
57 長秀院 様		196 建高寺 様		
66 宝蔵院 様	●新潟県第4	199 保寿寺 様		
147 徳応院 様	9 東陽寺 様	252 柳玄寺 様		
225 興国寺 様	23 観音寺 様	276 慈眼寺 様		
229 源信寺 様	222 正統寺 様	312 太永寺 様		
265 蕩松院 様	265 東林寺 様	●青森県		
300 威徳院 様	296 関泉寺 様	13 嶺松院 様		
306 城光院 様	733 光明寺 様	20 盛雲院 様		
364 竜昌院 様		27 蘭庭院 様		
●長野県第2	●福島県	44 高沢寺 様		
373 賴岳寺 様	70 安禪寺 様	101 聖福寺 様		
406 広沢寺 様	99 茂林寺 様	119 大安寺 様		
419 宗徳寺 様	101 成林寺 様	148 報效寺 様		
478 金鳳寺 様	110 竜徳寺 様	●山形県第1		
450 岩松寺 様	111 普光寺 様	55 新竜寺 様		
	119 長泉寺 様	101 長泉寺 様		
	121 長泉寺 様			
	175 天沢寺 様			

ボランティア基金感謝録

平成 24 年 9 月 1 日～ 11 月 30 取扱分

千葉県第五教区護持会 様
 静岡県第一宗務所第六教区 様
 静岡県第一宗務所青年会 様
 北海道第三宗務所第三教区青年会 様
 北海道第三宗務所第六教区現成会 様
 東京都 青松寺 様
 愛知県 法華寺 様
 福岡県 成道寺 様
 宮城県 洞昌寺 奥野秀典 様
 北海道 北斗会 様
 長野県 日輪寺 様
 曹洞宗福島県青年会 様
 岐阜曹洞宗青年会 様
 (株)表現文化社 様
 (順不同)

贊助費淨納御芳名簿



平成 24 年

取扱分

●東京都		●千葉県		●愛知県第1		362	観音寺	様	58	宗光寺	様		
60	陽壽院	様	7	満蔵寺	様	44	正福寺	様	95	泉龍寺	様		
140	高源院	様	27	新井寺	様	82	成福寺	様	96	長松寺	様		
177	清巖寺	様	29	慶林寺	様	101	成福寺	様	●三重県第2		●山口県		
258	東光寺	様	35	海福寺	様	182	觀昌寺	様	391	永明寺	様		
317	龍雲寺	様	39	長栄寺	様	251	玉雲寺	様	434	萬重寺	様		
362	岩井院	様	45	大洞院	様	313	長松寺	様	●京都府		●鳥取県		
駒沢大学高等学校様		56	永興寺	様	342	常樂寺	様	206	明峰寺	様			
●神奈川県第1		95	寶應寺	様	354	廣濟寺	様	6	天寧寺	様			
264	慶林寺	様	133	永昌寺	様	358	玉泉寺	様	73	春現寺	様		
350	宗久寺	様	194	中瀧寺	様	628	靈岩寺	様	161	祥福寺	様		
●神奈川県第2		635	永澤寺	様	644	增福寺	様	236	善光寺	様			
16	正觀寺	様	115	海潮院	様	824	東昌寺	様	389	萬福寺	様		
83	正翁寺	様	245	青原院	様	1047	藥師寺	様	●大阪府		78	山名寺	様
147	宗祐寺	様	266	廣徳院	様	1054	圓道寺	様	26	天德寺	様		
中野東禪		482	慈眼院	様	1098	藥師寺	様	31	正泉寺	様			
●埼玉県第1		494	安昌寺	様	138	青峰寺	様	52	地藏院	様			
●埼玉県第2		152	寶持院	様	684	花井寺	様	143	瑞応寺	様			
190	廣徳院	様	1	顯光院	様	816	松音寺	様	153	法藏寺	様		
394	香林寺	様	77	龍泉院	様	841	育清院	様	163	雲光寺	様		
●群馬県		161	庚申寺	様	853	長傳寺	様	●奈良県		168	聖福寺	様	
271	龍泉寺	様	165	光明寺	様	915	大榮寺	様	1	運川寺	様		
283	長泉寺	様	199	伝心寺	様	●愛知県第3		19	蟹宮庵	様			
331	曹源寺	様	202	先照寺	様	415	宝全寺	様	68	景德寺	様		
339	清見寺	様	217	清源院	様	428	宝珠院	様	●兵庫県第1		●島根県第1		
●栃木県		401	旭伝院	様	●岐阜県		418	永勝寺	様	295	妙義寺	様	
3	龍海院	様	556	信香院	様	38	最勝寺	様	6	善福寺	様		
83	常仙寺	様	●静岡県第2		90	林広院	様	50	妙岩寺	様			
111	雲林寺	様	228	耕月寺	様	200	法幢寺	様	63	龍覚寺	様		
194	善宗寺	様	289	宝蔵院	様	219	勝林寺	様	135	弘誓寺	様		
244	春昌寺	様	339	竜豊院	様	●三重県第1		188	興禪寺	様			
●茨城県		362	福泉寺	様	24	一心院	様	228	豊楽寺	様			
29	円明寺	様	●静岡県第3		36	法安寺	様	270	臨川寺	様			
53	大中寺	様	589	永竜寺	様	37	四天王寺	様	169	長安寺	様		
66	芳全寺	様	608	養勝寺	様	83	涼泉寺	様	●岡山県		187	養善寺	様
●茨城県		678	宗心寺	様	143	養泉寺	様	3	長川寺	様			
6	蒼泉寺	様	●静岡県第4		170	盛禪寺	様	4	威德寺	様			
38	蒼龍寺	様	1099	宿蘆寺	様	189	永寿寺	様	55	深耕寺	様		
92	宝積寺	様	1112	大安寺	様	240	安心寺	様	62	長柳寺	様		
113	常晁寺	様	●静岡県第4		246	宝泉院	様	131	濟渡寺	様			
197	長龍寺	様	112	大安寺	様	247	滝原院	様	125	大椿寺	様		
●福岡県		269	大蓮寺	様	269	大蓮寺	様	●広島県		285	玉泉寺	様	
●福岡県		285	玉泉寺	様	34	吉祥寺	様	13	延命寺	様			
●福岡県		46	双照院	様	27	清光寺	様	23	阿弥陀寺	様			
●福岡県		46	双照院	様	34	吉祥寺	様	158	報恩寺	様			
●福岡県		46	双照院	様	46	双照院	様	28	桂木寺	様			

聴く禅

第七回 坐禅と傾聴について

広報委員会委託委員 青野貴芳

前回までは、メタ認知という概念を用いて、坐禅と傾聴の共通性について探つてきましたが、今回は少々趣向を変えてみたいと思います。今回のキーワードとなるのは「変性意識状態 (altered state of consciousness = ASC、以下 ASC と略す)」です。

後述しますが、ASC を伴う傾聴がたいへん効力を發揮するということをロジャーズは言つています。ASC は、坐禅のみならず宗教一般と関係することであり、「メタ認知」よりも宗教との親和性は高いでしょう。というわけで、今回は ASC について考えてみます。

1. ASC について

ASC とは、じく日常的な覚醒状態とは異なる意識状態のことです。ですから、一口に ASC といっても、その意味する所は、神秘体験の類から飲酒による酩酊状態に至るまでかなり広範に渡ります。しかし、ASC の代表として「トランクス状態」が挙げられています。古来より世界の諸宗教において ASC は普遍的に用いられており、宗教学的な文脈で使用されることが多い語だと思われます。

トランクス状態は、シャーマニズムと呼ばれる宗教の一類型において典型的に見られるものであり、別に「神がかり」「脱魂」などと呼ばれることもあります。シャーマニズムは、シャーマンという宗教職能者が、「トランクス状態」に入り「靈的存在と直接交流する」ことを主な特徴とします。葬儀法事、お墓参り、神社仏閣への参拝などを考

えていただきたいと思いますが、その

ような一般的な宗教体験では、靈的存在的存在がいる」という想定の上に成り立っています。一方、シャーマンは実際に靈的 existence と接触できると考えられており、それを可能にするのがトランクス状態です。

また、トランクス状態も含め ASC になるための技術には様々なものがあります。太鼓や鐘などによる単調なりズムの繰り返し、呪文、歌、踊り、瞑想など、果てはキノコやサボテンなどのドラッグを使う場合もあります（お酒も宗教儀式で使われる場合、ASC に導くためのドラッグと位置づけられるでしょう）。そして、ドラッグは論外として、伝統的な方法の多くは「集中技術」と言つていいように思えます。

坐禅もまた ASC が重要な要素であると考えられます。そして、坐禅における ASC は「三昧」とか「定」と呼ばれる状態です。

2. 坐禅と ASC

一般的に、一歩間違えると怒りや慢心を助長しかねないよう思えます。 ASC により心の傾向をコントロールすることが可能なので、不善心を強化する場合もあります。特に宗教は、

あるでしょう。

ASCにおいては、身心のヒーリング効果が認められ、時として、靈的存在的存在を見たりすることもあります（イメージへの極度な集中により、本物以上に鮮明なイメージが形成されることがあります）。これを救済体験と捉える場合もあると思いますが、どんな宗教であれ ASC になれば起こりうる体験なので、その宗教の正当性や絶対性を証明する根拠とはなりません。また、

では、この三昧に導く技術は何かと
いうと、なじみ深いところでは『遺教
経』に教示されています。「若し念を
摂む者は心則ち定に在り」です。拙
論で既述の通り、「念」は「メタ認知」
に相当します。すなわち、メタ認知力
を鍛錬することにより ASC が達成さ
れるわけです。

手法により ASC の内実はかなり異
なるのではないかと思いますが、坐禅
による三昧は超覚醒状態と言つてい
るのではないでしょうか。坐禅はイメー
ジではなく事実が集中対象となるわけ
ですから、三昧において事実をより鮮
明に捉えることが可能になります。

3. 倾聴と ASC

既述の通り、傾聴においては、「受容」「
共感」「純粹性」という三つの態度条
件が重要視されます。しかし、晩年の
ロジャーズは、この三条件以外に「プ
レゼンス」を重視していたと考えられ
ています（研究者によつては、これを
第四の態度条件と捉えています）。プ
レゼンスの意味ですが、岡村達也・保
坂亨の両氏は、「いま、ここにいるこ
と」、諸富祥彦氏は「ただ私がそこ
にいること」と訳しています。

プレゼンスという概念が提示された

文章の題名は「変性意識状態」。この
文中で、ロジャーズは、セラピストの
ベストな状態について次のように述べ
ています。

「①私が自らの内なる直観的な自己

の最も近くにいる時、②私が自らの未
知なるものに触れている時、③そして
私が、クライエントとの関係において
幾分か変性意識状態にある時、その時
私がするどんなことでも癒しに満ちて
いるように思えるのです。その時、た
だ私がそこにいること（プレゼンス）
がひとを解放し援助します」（諸富祥
彦氏による訳）

上記の①②③は、「一つの特質」と
して挙げられているので、異なるもの
ではなく、同じことを言い換えてい
るのでしょう。つまり、ASC にある
とき最良の傾聴もできることになり
ます。私としては、ただちに三昧と結
び付けたくなる衝動に駆られますが、
ASC にも様々なものがあるので、傾
聴中の ASC がどのようなものである
か、慎重に検討する必要があるでしょ
う。特に上記の①②は、神秘主義的な
自己概念を前提とした表現に思えるの
ですが、私にはよく分かりません。

試みに、この ASC についてヒント
となるような記述を挙げてみます。
「……『私が』とか『あなたが』といっ
た普通はあるその壁がなくなつて、そ
の力（いのちの力）の存在を感じるこ
とができるんです。……（あるグル
ープ・カウンセリングに参加したメン
バーの言葉）

「直観は、セラピストがクライエン
トの内的世界に注意を集中し没入して
いるときより、大勢で坐禅していると
きに多くの気づきを得ることができます。
確かに、私自身、一人で坐禅して
いた。『大衆の威神力』というのは、
から消え去るセラピーの特別な瞬間に
働く」（ロジャーズの同僚であったマ

リア・ボウエンの言葉を引用した諸富
祥彦氏の記述）

また、「関係の中でひとりになる」「ク
ライエントが、カウンセラーはもちろ
んのこと、クライエント自身をも全く
意識しないような状態にまでなる」意
識状態への移行がカウンセリングの中
で生じるとも言われています。

どうやら、この ASC の中では、自
他の境界が消失するような経験をする
ようですが、坐禅でも同様な経験をす
ることがあります。前回までの拙論と
文脈と結び付けると、どうやらメタ認
知の行きつくところは、一人の認知か
複数の人の間での認知かは関係なくな
るのではないかと思われます。

4. 倾聴における僧侶の適性

以上に見てきたことから、傾聴の際
の ASC と坐禅中の三昧に共通性があ
ることは指摘できるかと思います。牽
強付会は承知の上でさらには言えど、三
昧の状態であれば、ベストな傾聴がで
きるどころか、上記のロジャーズの言
によるならば、黙つてそこにいるだけ
で相手により影響を与えることにな
ります。なるほど、ある人が深い三
昧の状態にあると、周囲がそれに影響
されるという話は聞いたことがあります。
確かに、私自身、一人で坐禅して

ということではなく、三昧が影響し
合っていることを言うのかもしだせ
ん。

坐禅はメタ認知と ASC を鍛えるも
のだということが言えますが、その力
は傾聴においても本質的なものではな
いかと思います。つまり、宗侶は坐禅
を通じて傾聴トレーニングをしている
ことになり、これほど傾聴に適した職
種の人はいないことになるでしょう。
以上、私自身の適性についての自信の
なさを棚に上げつつも、今回の結論と
いたします。

（参考文献）
諸富祥彦『カール・ロジャーズ入門—
自分が自分になるということ』
コスマモスライブライリー、2008



青野貴芳（あおの きほう）
1970年静岡県生まれ。東京大学大
学院満期退学。大本山永平寺、宝
慶寺にて安居。現在、養雲寺副住
職、中里保育園園長、愛知学院大学
富士市立看護専門学校非常勤講師、
全曹青広報委員会委託委員。

各管区加盟団体紹介 「中国管区」

中国管区は5県6団体（石見・いすも・鳥取・広島・岡山・山口）で構成されており、地域の特性を活かしながら管区大会を毎年開催してまいりました。

毎年持ち回りで開催しております

和公園にて平成22年・23年と世界平和を祈念し、原爆投下によつて亡くなられた方々への慰靈法要を開催したことときつかけに、次年度よりその法要を毎年開催することとなりました。

各書年会それぞれに特色がありますが、お互いを刺激しあえる関係作りを目指し、管区でまとまつておられるように意識と資質の向上に励んでまいります。

中国管区理事
清成良知

●石見曹洞宗青年会

当会は島根県の西部、島根県第1宗務所管内の青年僧侶を会員として、主に自己研鑽を目的とした研修を柱に活動しております。特に本期は講師をお招きして「精進料理の効能について」、「耐震対策等を含む伽藍改修の要点」等の講習や、鹿児島へ赴きボランティアガイドをお願いしての「廃仏毀釈について」の研修等を開催しました。また年数回の托鉢での净財は被災地への義捐金や支援物資の送付等に充てさせていただきました。今後会員の減少が懸念されるところですが、青年ならではの活動という事を視点におき、今後も精進してまいります。

● いざも曹洞宗青年会

当会は島根県東部、出雲地方203カ寺に僧籍を有する、45歳以下の青年宗侶で構成されています。昭和57年に発足し、昨年10月10日には創立30周年記念大会を迎えました。現在、会員52名の小さな団体ではあります、布教・法式研修はもとより、時に即した講師を招聘しての各種研修会、そして多年に及ぶSVAを介しての海外支援活動、阪神・淡路大震災、東日本大震災等の大災害発生に伴う被災地支援活動等々、多岐に渡る活動に情熱を注いでおります。

東日本大震災以降は、義援金を集めるための托鉢を継続的に行ってています。これからも自分たちのできる範囲での支援を続けていきたいと考えています。

今年は、中国曹洞宗青年会鳥取大会を「いちのち 人とつながる」というテーマのもと、会員一丸となり開催することができました。又、創立30周年を迎えるにあたり、会員一人一人が研鑽し、協力しあい青年会活動に取り組んでいきたいと考えています。

●曹洞宗広島県青年会

広島県曹洞宗青年会は、現在の会員数は59名です。主な行事としましては、「緑蔭禪の集い」と刑務所慰問、高祖降誕会、ソフトボール大会があります。緑蔭禪の集いにおきましては、今年で第47回を迎えます。講師に駒澤大学名誉教授の河村孝道老師を迎え「正法眼蔵」の提唱を2泊3日の日程にて行っています。刑務所慰問におきましては、受刑者の人たちとソフトボールを実施しております。

会員の親睦を図る目的として、西日本各県の曹青にも案内を出し、年1回ソフトボール大会を実施しております。これからも各会員協力の下、広島県青年会を盛り上げていきたいです。

●曹洞宗鳥取県青年会

曹洞宗鳥取県青年会は、現在会員63名で、

主に研修会、ボランティア等の活動を行つています。

東日本大震災以降は、義援金を集めるための托鉢を継続的に行っています。これが

●岡山県曹洞宗青年会

岡山曹青の本年度の活動は、月に一度の研修会と、年末の歳末助け合い托鉢と寒行（洞松寺専門僧堂で法要隨喜等）を行いました。その他運動不足解消に、しまなみ街道でサイクリング、鳥取、広島などでのソフトボールを実施しました。

また東日本大震災の復興支援のための街頭募金、禅をきく会などの募金活動を行いました。それぞれ参加者の多少はありましたが、今後も青年僧らしい活動を目指してまいりたいと思います。

岡山県曹洞宗青年会会长 仁保清寿

●山口県曹洞宗青年会

現在約60名が正会員として在籍しており、例年の事業としては緑蔭禪・寺庭婦人セミナー・戒律の集い・徒弟研修・托鉢・涅槃会坐禪会等を開催しています。また、平成8年よりタイ山岳少数民族教育支援活動に取り組み、タイ北部に建設した学生寮に年250万円の募金送金と年に一度の現地訪問をしています。

そして県内曹洞宗関連団体で取り組んでいる東日本大震災現地復興支援活動にも協力し、被災地から遠くても、意識を薄れさせないよう今後も努めてまいります。

山口県曹洞宗青年会会长 清成良知

ちができるることを考えながら活動しています。

四国管区理事 能仁賢宗

●愛媛曹洞宗青年会

当会は45歳を定年とし、現在正会員37名・賛助会員17名を数えます。青年僧侶の資質の向上を大きなテーマとし、明日の住職の育成を目標とした活動をしております。

内御寺院さまにも青年会の活動を知つていただき、一人でも多くの新入会員の勧誘の為に活用しております。研修部には年3回

程度の研修実施をお願いし、年末には松本市内での歳末助け合い寒行托鉢、地元・瑞應寺専門僧堂様の参禪会に参加させていただいております。東日本大震災復興支援活動としましては、地元での托鉢はもちろん、現地に赴いてのボランティアや傾聴活動も精力的に続けていきたいと思います。

昨年、四国地区青年会主催で、福島の子どもたちを青空の下で思いっきり遊ばせてあげたいとの思いから、「子ども自然ふれあい広場」を開催しました。夏休みに福島の子どもたちを愛媛県に招き、四国の子どもたちとの交流も図っていました。改善点は多いかと思われますが、来年度も引き続き計画中です。

愛媛県曹洞宗青年会会长 宇野弘倫



「四国管区」

2012年には各方面のご協力をいただき、福島の子供たちを20名招待し「こども自然ふれあい広場」を愛媛県上島町で開催いたしました。今後とも会員一同、精進しながら、復興支援活動や研修会など私たちができますことを考えながら活動してまいります。

※四国管区4県を代表し、愛媛曹青会の紹介文を掲載しました。

株式会社 **カナメ**
<http://www.caname-jisha.jp>

守り伝えられし大切な伽藍、
私どもの技と経験がお役に立てれば幸いです。

社寺建築のカナメ

新築・改修・屋根工事・耐震

■本 社 栃木県宇都宮市平出工業団地38-52 電話：028-663-6300
■名古屋支店 愛知県一宮市森本4-15-23 電話：0586-71-2882
■岡山営業所 岡山県岡山市北区今8丁目13-13 電話：086-245-2541

07 AirMail 海外ZEN通信

ヨーロッパ国際布教総監部
庶務担当／釜田尚紀

普伝寺（イタリア）での本則行茶



“L'avenir de la Bouddhisme Zen Soto en Europe / première partie” (ヨーロッパ曹洞禪の未来／前編)

早いもので、僕がパリの曹洞宗ヨーロッパ国際布教総監部の庶務担当として着任し、もう2年が過ぎます。滞在許可証の仮発行書をもらうのに朝5時から県庁に並んだり、ストライキのせいで電車が出張当日キャンセルになったり、健康保険の加入申込の際、窓口の人が変わったびに追加の書類を要求されたり——、目を閉じれば、ここは本当に先進国なのか？ と疑いたくなるような、パリのとんでもないエピソードばかりが思い出されますが、まあそれもそろそろ笑い話にしてあげてもいい頃かもしれない(笑)。

そしてこの連載も残すところあと2回！ 連載が始まった1年半前は新米庶務担当だった僕もバッタリこちらの現状が把握できるようになりました…、と言いたいところだけど、そう簡単に「わかりました」とは言えないのがヨーロッパの曹洞禪の面白いところ。いかんせん国や言語の違いによって人々の文化的気質の差があるし、寺院や道場も規模や設立背景等の違いでスタイルや意識等も微妙に異なる。一筋縄ではないのである。

伝達されたものをどう表現するかは、受け手の理解度とその表現する環境によって左右される。

たとえば、読誦経典や偈文を、日本語で唱えるところもあれば、翻訳して誦むところもある。はたまた日替わりで両方誦むパターンなんていうのも。応量器にしても、かぎりなく日本のものに似た応量器を用意しているところもあれば、手頃なスープボール一つで代用させているところもある。

僕自身、夏休みに摂心に参加したり、視察で訪問したり、少ないながらも、さまざまな寺院や道場の行持に随喜させてもらっているが、これまた、どんな差定で動き、どのような進退法なのか、それぞれにちょっとずつ違うので、初めて訪問するときなど、法式に関する知識と経験の少ない僕はいつもドキドキしている。基本知識があれば、「ははーん、ここは狭いからこう動くナ」とか、「どこ系統だからコウきてコウ」などの予測もたてられようものが、今まで何度か完全に予想を裏切られたこともあるって、僕はよほど自信がないかぎり人より先に動かないタイプだ。

ときおり経験の浅さを見破られ恥をかくのだが、それはさておき、僕はこうして彼らが工夫し日々の修行生活を組み立てていることにいつも感心させられる。そもそも彼らが日本人ではないことを思い出してほしい。だから応量器で食事をするといった場合、まず箸を使って食べる行為でさえが非日常なのである。彼らにしてみれば、日本のお寺や僧堂での行持風景をぱっと見せられても、どこまでが日本の文化習慣で、どこからが禅の修行なのかを判断するのはとても難しいだろう。だから各寺院や道場では、曹洞宗の教えを受け取った欧州人が、日本の宗侶が気にもしたこともないような微細な作法や言葉にも頭をひねり、苦労して、日々の修行を組み立ててきた大きなエネルギーのようなものを感じるのである。

そういえば、総監部主催の研修会で藤田一照国際センター所長が講師として見たときのこと、その講義のなかで「私が僧侶になった最初のきっかけは交通事故のようなもの」と自身の来歴を紹介されたことがあった。そして「Accident（事故）って漢字は違うけれど発音は自己（self）と一緒になんですよね～」「自己」という言葉はその発音のまま認知されている)と続け、おもしろがって「事故にあって、自己にあった（笑）」などという冗談を言ってしまったのが運のつき。一人の現地宗侶に「えっ？ その漢字とは如何様に書くのですか？ フムフムなるほど」と、異様なまでの真面目な食いつき方をされ困ってしまったことがある。

彼らのこれまで歩んできた道のりは本当に大変だったと思う。近くに見本となる日本式の僧堂や寺院もないから、自身の日本での少ない安居経験と、師匠から教えられた情報が頼り。そして彼らにとってなにより信頼できるのは、翻訳された『永平清規』『正法眼藏隨聞記』など道元禅師の直々の教え。必然、修行の中心は坐禅になるし、『普勸坐禅儀』のとおり坐禪も使う。お袈裟も自分で縫い、坐蒲や衣など手に入にくいものはたいてい自分達でつくり（これはぜの部分が難しいようで襪子は日本からの輸入）、なかには曲衆まで自分で作ってしまった強者までいる。僕はそれらのものを見るにつけ、なんと純粹で自由な修行者たちだと、つくづく感じるのだった。

日々の行事を怠らず、自分に嘘をつかず、正直に、愚直に、そして誠実に。何事にも全力で向き合い、継続していく青年僧の姿勢を真っ直ぐに立てられた1本の線香を通して表現しました。

撮影／日山賢吾 デザイン／広瀬知哲

■表紙の話 「常に一直心を行お」



写真館
SOUSEI



「大心」 撮影／万年 守玄（広報委員）

異国之地に旅行に来た家族が、偏らない、囚われない、寛大な心で物を見ているよう、後ろ姿からも日本の美を感じている様子でした。

【撮影地／東京都（六義園）】

【写真の募集要項】全曹青広報委員会では、皆様からの写真作品を募集しております。詳しくは下記のメールアドレスまでお問い合わせください。
photo@sousei.gr.jp 次回テーマは「正見(じょうけん)」です。

お詫び
第159号の特集におきまして、緑の線
が載るという印刷ミスがございました。
深くお詫び申し上げます。

（広報委員 万年守玄）

「置かれた所こそが今自分の居場所。置
かれた場所で咲きなさい」。修道者である
渡辺和子さんの言葉であり、私の好きな
言葉の一つです（仏教の教えの中にもこ
のような言い回しがあるかもしれません
が…）。自分の満足のいかない環境の中に
いると、中々実践することは困難ではあ
るとは思いますが、「割り切つてまずは
やつてみる」。これはとても大事なことで
はないでしょうか。そこでまた新しい能
力が生まれてくるかもしれない。そして
それを活かし、次のステップに進めるか
もしれない。だからこそ置かれた場所で
全力でやる。自分にも十分に言えること
ですが、そう思っております。

広報委員に参加させていただいて
もうすぐ2年が経ちます。私は主に『写
真館SOUSEI』を担当することが多
かったのですが、自分が好きな写真に関
わさせていただき、とても良い経験とな
りました。普段自分の写真にコメントを
入れることはまずありませんので、改め
て自分の写真を見て「今回のテーマに沿っ
ているだろうか?」「どういった感情でこ
の写真を撮っていたのか?」再確認する
ことが出来ました。このようなことは広
報委員会だからこそ出来たことです。



曹洞宗僧侶の有志による電話相談窓口です



ひとりぼっちと思わないで…
どんなことでもお電話で
ご相談下さい。

TEL 080-1546-7464

TEL 080-1547-5646

毎週日曜 22:00 ~ 24:00

※相談料は無料（通話料は必要です）

両大本山御用達
梅花流法具販売指定店

法衣・袈裟・莊嚴・神仏具・贈答用記念品

株式会社 梅金商店

（全国曹洞宗法衣同業会会員）

（本社）〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目39番33号

（大須交差点東北側）

TEL(052)241-0901(代表) FAX(052)241-1904

全国曹洞宗青年会 東日本大震災三回忌の 対応について



【内 容】

①3月11日に被災地で厳修される追悼行事（左記参照）への随喜参列を希望される個人・団体の方々の、現地との連絡調整をいたします。

岩手県／釜石仏教会様を現地の受け入れ先とした、釜石市・大槌町の御寺院並びに沿岸部の数カ所で厳修される追悼行事への参列。

宮城県／宮城県曹洞宗青年会様を現地の受け入れ先とし、県内沿岸部の数カ所で厳修される追悼行事への参列。

福島県／全日本仏教青年会（以下、全日仏青）主催による追悼行事（福島市音楽堂・大ホール）への参列。

以上への参列を希望される個人・団体は、HP『般若』内の申し込みフォームよりお申し込みください。



②追悼特別番組を制作し、3月11日にユーストリームで配信します。視聴者が、当日に被災地に赴かれてくとも、それぞれの生活拠点で追悼祈念をしていただくための番組です。



全国曹洞宗青年会は、各加盟団体の自発的な宗教的営為を後援する「助」として、

また被災地の内外や国内外を問わず、東日本大震災に対しての「鎮魂」の祈念をひと繋ぎにする趣旨に基づいて、以下のような対応をいたしました。

- ③『鎮魂の光珠』を頒布します。
- 全日仏青主催の追悼行事（福島）で祭壇に奉安する『鎮魂の光珠』を分灯供養し、頒布致します。蓄光性の光珠に、3月11日における国内外の祈念を吸収したので、購入者それぞれの生活拠点において、大震災の追悼と復興・原発事故収束等の祈願を標榜し、且つ祈念札挿の対象としてご活用いただけます。

◇法式委員会よりご案内

全国曹洞宗青年会第18期法式委員会で制作いたしました、面山瑞方老師撰『洞上僧堂清規行法鈔』を用いた研修会を東京都青松寺様にて開催いたします。時節柄、御多忙の中とは存じ上げますが、御参加下さいます様お願い申上げます。

期 日：平成25年3月1日（金・友引）

場 所：青松寺（東京都港区愛宕2-4-7）

参加費：2000円（中食代を含む）

定 員：60名（定員になり次第、〆切とさせていただきます）

威 儀：直綴・塔袈裟・帶坐具・着物（色衣）・襪子（『洞上僧堂清規行法鈔』をお持ちください。当日頒布も予定）



差 定

午前10時 受付

午前10時30分 開講式

午前10時45分 講義①

「禅宗の清規から『行持規範』に至るまで」

講師 菅原研州師（曹洞宗総合研究センター専任研究員）

午後12時30分 中食

午後13時30分 講義②

「我々が日常に行う行持について」

講師 菅原研州師、桑山良規師（第18期法式委員長）

午後15時30分 閉講式

申し込み・お問い合わせ

法式委員会 川本哲志

Email : ryatty386@quolita.ne.jp